

第 2 3 回 定 時 株 主 総 会 の 招 集 に 際 し て の 電 子 提 供 措 置 事 項

事業報告の業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

日本コークス工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

・業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、株主およびその他のステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの重要な目的としており、経営環境に迅速かつ的確に対応し、経営の透明性の確保と企業倫理に基づく公正な意思決定を図るべく、その充実と実効性を確保するための組織づくりならびに経営システムの構築に取り組んでおります。この一環として、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、当社の子会社を「グループ会社」といい、当社およびグループ会社から成る企業集団を「当社グループ」といいます。）の内部統制システムの基本方針を取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

〈業務の適正を確保するための体制〉

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、法令および定款に適合した取締役会規則等の社内規則を制定するとともに、取締役会その他重要な会議等における意思決定および個別の業務執行においては、外部専門家等に対して法令等遵守に関する事項を適時かつ適切に相談する等、法令等を遵守した意思決定および業務執行がなされることを確保する体制を整備します。
- (2) 取締役が意思決定および個別の業務執行を適正に行うことを可能にするため、当社グループの業務執行に関する重要事項および経営方針については、事前に当社の経営会議等の審議・協議を行うこととします。
- (3) 取締役は、取締役会の決議にて分担した管掌業務の執行状況について、取締役会、経営会議等の場においてその内容を報告します。
- (4) 社外取締役を継続して選任することにより、職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- (5) 監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る株主総会、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録その他の重要な情報(電子情報を含む)については、文書の保存・管理に関する法令および社内規則に基づき、管理責任者を定め、適切に保存し管理します。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループのリスク管理を統括するため、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業リスク管理方針およびコンプライアンス推進方針の決定ならびに体制整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する社内規則等の整備、システムの構築、その他の個別施策を通じ、潜在的なリスクの把握・管理に努めます。
- (2) 当社グループにおける安全衛生・防災体制の推進ならびに環境リスクへの対処を目的とした全社安全衛生・環境・防災委員会を設置し、同委員会で策定する全社安全衛生活動方針や個々の施策に関する審議を通じてその実効性を高め、当社グループの業務における安全の確保、労働環境の改善ならびに環境保全を図ってまいります。
- (3) 当社グループのリスクとなり得る事故・災害・事件等の情報が適時・適切に当社本店に集約される制度を構築するとともに、重大事故発生時においては、当社に当社社長を本部長とする危機対策本部を設置し、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行するとともに、その事実・原因を徹底的に究明し、実効性のある再発防止策を早急に構築いたします。
- (4) リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、各部門ならびにグループ会社におけるリスク管理体制の有効性の確保を図ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営計画も視野に入れた当社グループの事業計画を策定のうえ、これを毎年見直していくことで、当社の各部門ならびにグループ会社に取り組むべき方向性を明確化し、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- (2) 当社の取締役会での意思決定を要する当社グループの経営計画、重要な契約の締結、設備投資、投融資等の個別執行事案については、事前に当社の経営会議、投融資委員会、関係各部門長等による会議等において審議・協議を行い、取締役の意思決定が迅速かつ効率的に行われる体制を確保します。
- (3) 社内規則による職務権限の明確化および委譲を通じ、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

5. 使用人ならびにグループ会社の取締役および使用人（以下、これらの者を総称して「当社グループの使用人等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) リスクマネジメント委員会において決定する当社グループのコンプライアンス推進方針に基づき、コンプライアンスに関する体制の整備、施策の実行をするとともに、当社グループの潜在的な問題点の把握・管理に努めます。
- (2) 企業理念、企業行動規範等を記載した「コンプライアンス・ガイドブック」を当社グループの使用人等に配布するとともに、コンプライアンス教育の体制を整備・充実させることで、当社グループの使用人等に法令および定款その他の社内規則等を遵守させる体制を整備します。
- (3) 通報者の匿名性を保証するとともに、不利益な取扱いを行わないことを確保したうえで、当社グループの使用人等および取引先から事業活動上の相談・通報を受ける内部通報制度を社内のみならず社外（弁護士）にも設置し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見・処理のための体制を整備します。
- (4) リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、当社グループの使用人等のコンプライアンスおよび業務執行状況を監査・監督します。
- (5) 当社グループの使用人等は法令、定款その他社内規則等を遵守する義務を負うとともに、万一これらに違反した場合は懲戒規則に基づき厳正なる処分を行います。

6. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループのリスクマネジメント、コンプライアンス、財務報告の適正性等の内部統制の実効性を確保するため、当社に内部統制担当取締役を置きます。
- (2) グループ会社の効率的な管理、運営を行うため、関係会社管理規則を定め、グループ会社における一定の行為または事案について当社の承認または当社への報告を求めることで当社グループの経営・リスクに関する適切な管理、運営を行う体制を整備します。
- (3) グループ会社の業務執行取締役の職務の執行を管理・指導するため、当社より取締役および監査役を派遣し、グループ会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じてグループ会社に対する管理・指導を行うとともに、当社より派遣した取締役および監査役を通じ、または当社グループの各種報告制度を通じ、グループ会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築します。

- (4) グループ会社の業務執行取締役の職務執行の効率化と実効性の確保を図るため、当社グループの事業計画、事業リスク管理体制、コンプライアンス推進体制、全社環境安全衛生体制その他当社の経営管理の枠組みをグループ会社に適用させるとともに、グループ経営推進会議等を通じた情報の共有化による当社グループの経営の方向性の一致に努めます。
 - (5) 当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備および運用を行います。
 - (6) 当社グループの反社会的勢力との関係を一切遮断するための体制を整備します。
 - (7) リスクマネジメント部門による当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を確保します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を配置するほか、必要に応じ監査役会事務局等の組織を設置します。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得ることとします。
 - (2) 上記使用人の人事考課については、人事考課に関する社内規則に従い監査役の意見を考慮して行うものとします。
9. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人は、財務、法務に知見のある者を配置する他、当該使用人が必要に応じ当社のリスクマネジメント部門の協力を得られる体制を構築し、その実効性を確保します。
10. 取締役および当社グループの使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議、リスクマネジメント委員会、全社安全衛生・環境・防災委員会等の重要な会議に出席できる体制を整備するとともに、業務執行に関する重要な決裁については監査役に報告するシステムを構築します。その他、業務執行に関する重要な事項については、当社の取締役および当社グループの使用人等が直接またはリスクマネジメント部門等を通じて監査役に報告します。

- (2) 当社グループに損害を与えるおそれのある事故・災害・事件等の情報は社内の報告制度に基づき直ちに監査役に報告します。
- (3) 当社グループの使用人等が当社の内部通報制度によってリスクマネジメント部門または担当弁護士への通報を行った内容については、リスクマネジメント部門を通じて全て監査役に報告します。
- (4) 取締役および当社グループの使用人等は、監査役が事業および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ正確に報告を行います。

11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者については、社内規則を整備し、当該報告をしたこと（悪意の場合を除く）を理由として不利益な取扱いをしない体制を確保します。

12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえて予算を編成し、通常の業務執行と同様の手続によって費用の前払いまたは償還に応じることとします。また、当初予算想定外の費用に関しては、当該費用が監査および調査等に必要である限り、監査役の意見を尊重して対応します。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役と定期的な会合を開き、会計監査人およびリスクマネジメント部門とも連携をとりながら、監査役監査の環境整備に努めます。
- (2) 監査役の必要に応じ、弁護士、会計士その他の社外の専門家への調査を委託できるよう体制を整備します。

〈業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〉

1. コンプライアンスに関する取り組み

リスクマネジメント委員会にて当社グループのコンプライアンス推進方針の決定ならびに体制整備を行い、それをもとに当社グループ全社を対象とし、各所にて定期的に「コンプライアンス部会」を開催するほか、各種の研修会を実施し、法制度の改正動向やコンプライアンスに関する情報の提供等を通じて、コンプライアンス意識の向上、法令遵守の徹底を図りました。

2. リスク管理に関する取り組み

リスクマネジメントに関する社内規則等の整備、システムの構築を行うとともに、リスクマネジメント委員会にて当社グループの事業リスク管理方針を策定し、当社グループ内でのリスク管理体制の徹底を図りました。併せて、リスクマネジメント部門による内部監査等を通じ、当社グループにおけるリスク管理体制の有効性を確保いたしました。

3. 取締役の職務の適正性および効率性向上のための取り組み

当期は13回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため、17回の経営会議を開催しました。

4. グループ会社管理に関する取り組み

グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「リスクマネジメント委員会」ならびに「事業計画審議」において報告・審議を行いました。また、グループ会社へ当社より取締役および監査役を派遣し、グループ会社の株主総会、取締役会その他重要な会議等への出席等を通じてグループ会社に対する管理・指導を行うとともに、関係会社管理規則等に基づき、グループ会社の事業運営に関する重要事項について当社の事前承認を得るほか、グループ会社の必要な情報が当社に適時・適切に報告される体制を構築しました。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための仕組み

監査役が取締役会等の重要な会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにしたほか、当社グループの取締役および使用人等は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査の実効性確保に努めました。また、リスクマネジメント部門は監査役と定期的に内部統制システムの整備・運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	1,750	33,769	△1,209	41,309
当期変動額					
剰余金の配当					－
親会社株主に帰属する 当期純損失			△7,678		△7,678
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	－	△7,678	△0	△7,678
当期末残高	7,000	1,750	26,090	△1,209	33,630

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰上延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	460	0	△170	290	41,600
当期変動額					
剰余金の配当				－	－
親会社株主に帰属する 当期純損失				－	△7,678
自己株式の取得				－	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	340	△1	536	876	876
当期変動額合計	340	△1	536	876	△6,802
当期末残高	801	△0	366	1,166	34,797

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要会社名：三池港物流(株)、有明機電工業(株)、三美鋁業(株)、サンテック(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.

(3) 連結の範囲から除いた理由

NCE USA INC.、MM RESOURCES PTY.については、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも僅少であり、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、将来においても連結企業集団に与える影響が増すとも考えられないため、連結の範囲に含めないこととしております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブ……………時価法を採用しております。

③ 棚卸資産……………主として、総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、（リース資産を除く）取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としております。

② 無形固定資産……………鋁業権は生産高比例法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………国内連結子会社は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金……………当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上しております。
- ⑥ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

事業における主な履行義務の内容につきましては、以下の通りです。

コークス事業

当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に販売しており、コークス製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

燃料・資源リサイクル事業

海外から輸入した一般炭および石油コークスを販売している他、コールセンター事業や石炭灰・汚泥等の産業廃棄物の処理を行っております。

石炭製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

なお、石炭灰等の処理に関する仲介取引については、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価および販売直接費を相殺して表示することとしております。

総合エンジニアリング事業

当社栃木工場で設計・製造する粉粒体装置・機器等を販売している他、産業機械等の製造・修理等を行っております。

なお、少額且つごく短期的な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、その他の工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

その他

福岡県大牟田地区を中心に港湾荷役および貨物輸送などを行っております。

なお、運輸荷役事業における代理人取引による収益について、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価を相殺して表示することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利
- ③ ヘッジ方針……………外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。
ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としております。
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る負債の計上基準……………従業員の退職給付債務に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

3. 表示方法の変更に係る注記

(1) 固定資産賃貸料

固定資産賃貸料（前連結会計年度18百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外収益に区分掲記して表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(2) 助成金収入

助成金収入（前連結会計年度5百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、営業外収益の「助成金収入」として区分掲記しております。

(3) 為替差損

為替差損（前連結会計年度211百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外費用に区分掲記して表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(4) 借入関係費用

借入関係費（前連結会計年度181百万円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、営業外費用に区分掲記して表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
親会社コークス事業に係る資産グループの固定資産
固定資産 53,262百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準とした資産のグルーピングを行っております。コークス事業に係る資産グループの固定資産53,262百万円について、全社費用配賦後コークス事業営業利益が2期連続営業赤字であるため減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された計画と、計画が策定されている期間を超えている期間については過去の趨勢に基づき算定しております。なお、2025年11月取締役会で2炉団化体制への移行に伴い廃止を決議した固定資産については、コークス事業とは異なる独立した資産グループに区分し、減損損失4,334百万円を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フロー総額の算定に用いた主要な仮定は、コークス事業における販売数量及び販売価格であります。

翌連結会計年度において、コークスや原料炭の市況動向・需給状況により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 95,628百万円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社および連結子会社3社は運転資金および設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約およびコミットメント契約を締結しております。

上記に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	50,750百万円
借入実行残高	33,734百万円
差引額	17,016百万円

3. 財務制限条項

短期借入金のうち24,304百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち32,790百万円（一年以内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

①短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

②長期借入金（2022年5月契約分10,032百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

③長期借入金（2024年9月契約分22,758百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2024年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

(2) 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしない。

財務制限条項について、2026年4月24日付および2026年4月30日付で財務上の特約の内容を変更しております。

(1) 純資産維持

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2026年3月期の80%以上とする。

(2) 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしない。

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅶ 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

用途	場所	種類	減損損失の額
コークス事業用資産	福岡県北九州市	機械装置・建物他	4,334百万円
燃料販売事業用資産	北海道美唄市	工具器具備品・機械装置他	28百万円
その他の資産	福岡県大牟田市	土地	74百万円
合計			4,436百万円

当社グループは、セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしております。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分しております。

コークス事業用資産については、コークス生産体制最適化による2炉団化体制への移行に伴い廃止を決議した固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	302,349,449	—	—	302,349,449

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためには利用しない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,404	1,404	－
(2)長期借入金	(33,543)	(32,940)	(△602)
(3)デリバティブ取引	(0)	(0)	－

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注3) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当該金融商品は非上場株式であり、連結貸借対照表価額は353百万円であります。

(注5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,404	—	—	1,404
資産計	1,404	—	—	1,404
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	32,940	－	32,940
負債計	－	32,940	－	32,940

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅵ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、福岡県その他の地域において、非事業用資産（主として土地）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
10,364	16,757

(注)当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

Ⅶ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計額
	コークス事業	燃料・資源 リサイクル事業	総合エンジニアリング事業	計		
売上高						
(1)顧客との契約から生じる収益	56,134	23,343	7,917	87,394	3,487	90,882
(2)その他の収益	—	—	—	—	503	503
外部顧客への売上高	56,134	23,343	7,917	87,394	3,991	91,386

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 2. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

総合エンジニアリング事業において、粉粒体装置・機器の販売契約や電気設備工事の契約などがありますが、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、注記を省略しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 119円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 26円39銭 |

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

(財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の期限変更ならびに財務上の特約の内容の変更について)

当社が締結していた財務上の特約が付されたコミットメントライン契約について、2026年4月24日付でコミット期間及び財務上の特約の内容を変更しております。

本契約の内容

(1)コミットメントライン契約を締結した年月日

2018年12月10日

(2)コミットメントライン契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全14社

(3)コミットメントライン契約に係る総コミット金額及びコミット期間並びに当該債務に付された担保の内容

① 総コミット金額 24,800百万円(2026年3月末借入実行残高24,304百万円)

② コミット期間(下線部は変更箇所)

(変更前) 開始日2018年12月21日 満了日2026年4月30日

(変更後) 開始日2018年12月21日 満了日2027年4月30日

③ 担保の内容 無担保

(4)財務上の特約の内容

(変更前) 下線部は変更箇所

① 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

② 連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続マイナスとしない。

(変更後) 下線部は変更箇所

① 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2026年3月期の80%以上とする。

② 連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続マイナスとしない。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約における財務上の特約の内容の変更について)

当社が締結していた財務上の特約が付された金銭消費貸借契約について、2026年4月30日付で当該財務上の特約の内容を変更しております。

各契約の内容

①2022年5月契約シンジケートローン契約

契約締結日	2022年5月31日
契約の相手方	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全15社
元本金額	13,800百万円 (2026年3月末残高10,032百万円)
弁済期限	2030年3月29日
担保の内容	無担保
変更前の財務上の特約の内容 (下線部は変更箇所)	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を 2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続 マイナスとしない。
変更後の財務上の特約の内容 (下線部は変更箇所)	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を 2026年3月期の80%以上とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続 マイナスとしない。
変更契約締結日	2026年4月30日

②2024年9月契約シンジケートローン契約（トランシェA,B,C）

	トランシェA	トランシェB	トランシェC
契約締結日	2024年9月25日		
契約の相手方	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全14社	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全13社	三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする金融機関 全4社
元本金額 （2026年3月末残高）	10,000百万円 （7,858百万円）	10,000百万円 （10,000百万円）	4,900百万円 （4,900百万円）
弁済期限	2031年9月30日	2028年9月29日	2029年9月28日
担保の内容	無担保		
変更前の財務上の特約の内容 （下線部は変更箇所）	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を <u>2024年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上</u> とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続 マイナスとしない。		
変更後の財務上の特約の内容 （下線部は変更箇所）	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を <u>2026年3月期の80%以上</u> とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続 マイナスとしない。		
変更契約締結日	2026年4月30日		

X その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当期首残高	7,000	1,750	1,750	3	28,660	28,663	△1,209	36,203
当期変動額								
剰余金の配当						－		－
当期純損失					△6,477	△6,477		△6,477
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								－
当期変動額合計	－	－	－	－	△6,477	△6,477	△0	△6,477
当期末残高	7,000	1,750	1,750	3	22,182	22,186	△1,209	29,726

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	454	0	455	36,659
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純損失				△6,477
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	336	△1	335	335
当期変動額合計	336	△1	335	△6,142
当期末残高	791	△0	790	30,516

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………総平均法（ただし、販売用不動産は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品・原材料・貯蔵品……………総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………移動平均法（ただし、化工機部門は個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理により、当社が将来負担することとなり、かつ、合理的に見積もることが可能なものについては、当該損失見込額を計上しております。
- (5) 環境対策引当金……………当社が関係会社より承継した閉山坑の環境整備費用の支出に備えるため、当該費用の見込額を計上しております。
- (6) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

各報告セグメントにおける主な状況につきましては、以下の通りです。

コークス事業

当社北九州事業所で生産するコークスおよび副産物を国内外鉄鋼会社等に販売しており、コークス製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

燃料・資源リサイクル事業

海外から輸入した一般炭および石油コークスを販売している他、コールセンター事業や石炭灰・汚泥等の産業廃棄物の処理を行っております。

石炭製品の納入時点等で履行義務が充足されたと判断し、その時点において収益を認識しております。

なお、石炭灰等の処理に関する仲介取引については、収益認識基準における「代理人取引」に該当するものとして、売上と売上原価および販売直接費を相殺して表示することとしております。

総合エンジニアリング事業

当社栃木工場で設計・製造する粉粒体装置・機器等を販売している他、産業機械などの製造・修理などを行っております。

なお、少額且つごく短期的な工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、その他の工事については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………為替予約取引および金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等は振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約取引、金利スワップ取引
- ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針……………外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避および金利変動による金融負債の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。
- ただし、為替予約取引等においては、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振り当てており、その後の為替変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定としております。
- 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

7. 表示方法の変更に関する注記

為替差損

為替差損（前事業年度211百万円）は、前事業年度において、損益計算書上、営業外費用に区分掲記して表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」として表示しております。

8. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

コークス事業に係る資産グループの固定資産

固定資産 53,262百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 89,639百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 3,695百万円

短期金銭債務 3,387百万円

長期金銭債務 0 百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金および設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約およびコミットメント契約を締結しております。

上記に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 49,300百万円

借入実行残高 33,404百万円

差引額 15,896百万円

4. 財務制限条項

短期借入金のうち24,304百万円（貸出コミットメント契約に基づく借入実行残高）および長期借入金のうち32,790百万円（一年以内返済の長期借入金を含む）には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

①短期借入金

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

②長期借入金（2022年5月契約分10,032百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

③長期借入金（2024年9月契約分22,758百万円）

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2024年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

(2) 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしない。

財務制限条項について、2026年4月24日付および2026年4月30日付で財務上の特約の内容を変更しております。

(1) 純資産維持

連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2026年3月期の80%以上とする。

(2) 利益維持

連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続マイナスとしない。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	37,016百万円
仕入高	22,115百万円
営業取引以外の取引	2,133百万円

2. 減損損失

用途	場所	種類	減損損失の金額
コークス事業用資産	福岡県北九州市	機械装置・建物他	4,334百万円
その他の資産	福岡県大牟田市	土地	74百万円
合計			4,408百万円

当社は、セグメントを基礎に、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として資産をグルーピングしております。また、非事業用資産については、個々の資産単位で区分しております。

コークス事業用資産については、コークス生産体制最適化による2炉団化体制への移行に伴い廃止を決議した固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注)	11,325,681	929	－	11,326,610

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	93百万円
退職給付引当金	740百万円
固定資産評価損	384百万円
減損損失	1,637百万円
関係会社等株式評価損	251百万円
環境対策引当金	1,268百万円
繰越欠損金	6,079百万円
その他	857百万円

繰延税金資産小計	11,314百万円
----------	-----------

評価性引当額	△11,216百万円
--------	------------

繰延税金資産合計	97百万円
----------	-------

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△312百万円
--------------	---------

繰延税金負債合計	△312百万円
----------	---------

繰延税金負債の純額	△215百万円
-----------	---------

VI 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「VII 収益認識に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及びその他の関係会社

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事 業 上 の 関 係				
子会社	三池港物流(株)	福岡県 大牟田市	100	その他	(所有) 直接 100%	兼任 3名 転籍 1名	当 社 が 仕 入 れ た 石炭の荷役・ 運 送 等	配当金の 受 取	800	—	—
その他の 関係会社	日 本 製 鉄 (株)	東京都 千代田区	569,519	製鉄事業	(被所有) 直接 22.6%	兼任 1名 転籍 2名	製品等の販売	当社製品 等の販売	34,776	売掛金	3,074
								原材料の 仕 入 等	21,188	買掛金等	2,527

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- (1) 配当金については、関係会社の財務状況を勘案して配当額を決定しております。
- (2) 当社製品等の販売および原材料の仕入等については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 104円86銭
2. 1株当たり当期純損失 22円26銭

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

(財務上の特約が付されたコミットメントライン契約の期限変更ならびに財務上の特約の内容の変更について)

当社が締結していた財務上の特約が付されたコミットメントライン契約について、2026年4月24日付でコミット期間及び財務上の特約の内容を変更しております。

本契約の内容

(1)コミットメントライン契約を締結した年月日

2018年12月10日

(2)コミットメントライン契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全14社

(3)コミットメントライン契約に係る総コミット金額及びコミット期間並びに当該債務に付された担保の内容

① 総コミット金額 24,800百万円(2026年3月末借入実行残高24,304百万円)

② コミット期間(下線部は変更箇所)

(変更前) 開始日2018年12月21日 満了日2026年4月30日

(変更後) 開始日2018年12月21日 満了日2027年4月30日

③ 担保の内容 無担保

(4)財務上の特約の内容

(変更前) 下線部は変更箇所

① 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2018年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。

② 連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続マイナスとしない。

(変更後) 下線部は変更箇所

① 連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を2026年3月期の80%以上とする。

② 連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続マイナスとしない。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約における財務上の特約の内容の変更について)

当社が締結していた財務上の特約が付された金銭消費貸借契約について、2026年4月30日付で当該財務上の特約の内容を変更しております。

各契約の内容

①2022年5月契約シンジケートローン契約

契約締結日	2022年5月31日
契約の相手方	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全15社
元本金額	13,800百万円 (2026年3月末残高10,032百万円)
弁済期限	2030年3月29日
担保の内容	無担保
変更前の財務上の特約の内容 (下線部は変更箇所)	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を 2021年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続 マイナスとしない。
変更後の財務上の特約の内容 (下線部は変更箇所)	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を 2026年3月期の80%以上とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算の営業損益を二期連続 マイナスとしない。
変更契約締結日	2026年4月30日

②2024年9月契約シンジケートローン契約（トランシェA,B,C）

	トランシェA	トランシェB	トランシェC
契約締結日	2024年9月25日		
契約の相手方	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全14社	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関 全13社	三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする金融機関 全4社
元本金額 （2026年3月末残高）	10,000百万円 （7,858百万円）	10,000百万円 （10,000百万円）	4,900百万円 （4,900百万円）
弁済期限	2031年9月30日	2028年9月29日	2029年9月28日
担保の内容	無担保		
変更前の財務上の特約の内容 （下線部は変更箇所）	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を <u>2024年3月期または直前期のいずれか高い方の70%以上</u> とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続 マイナスとしない。		
変更後の財務上の特約の内容 （下線部は変更箇所）	①連結決算および個別決算において、本決算期の純資産の金額を <u>2026年3月期の80%以上</u> とする。 ②連結決算および個別決算において、本決算期の営業損益を二期連続 マイナスとしない。		
変更契約締結日	2026年4月30日		

X その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。